

1 「中学英語 学び直しの手立て」 手稲養護学校 三角山分校 中隋 晃

手稲養護学校三角山分校は、生徒数10名で、筋ジストロフィーという疾患を抱え入院しながら通学する小中高の児童・生徒たちを受け入れる仕組みがある。その児童・生徒たちは、筋疾患で、全員が車椅子を使い、自立歩行が困難である。筋疾患の特徴の一つが、認知機能の低下である。軽度の自閉症の特徴を持つ生徒もいて、コミュニケーションが成立しにくい生徒もいる。

教育課程としては、重複障害クラスだけではなく、軽度の筋疾患や認知機能に影響の少ない筋疾患を持つ生徒のクラスがある。後者では、高等学校の教科書を用い、普通高校と同じ仕組みで教育課程を編成し、授業を行っている。報告者は「英語コミュニケーション」や「論理表現」を担当している。

報告者が担当する生徒たちの特徴は、四肢が不自由であるため自由に教科書がめくれなかつたり、鉛筆での筆記が難しい状況である。また、教職員に対しては、過剰なまでに素直に振る舞う傾向がある。病棟での人手不足で、必要なときに手当が行き届かない不安や、家族とも年に数回しか会えない環境のため、自分たちの味方になってくれる人を欲しているとも言える。

学習の実際は、単語学習（中学基本単語）や、文法の学習として「五文型」「準動詞」「節」を骨子に、比較、強調表現、仮定法を混ぜている。学習の成果としては、教科書の新出単語に対する恐怖心をいくらか克服することができたこと。（接頭辞や接尾辞、類義語、反意語を連想）文法を英語解読のツールとして見に付けさせられそうであること。（例：他動詞の後ろに名詞が来ること、前置詞の後ろに名詞が来ることなど）課題としては、生徒が自分の力で文の構造を観察し、持っている知識を使い英語を読めるようにさせたいことである。

討論の中で、英語科では「実用性」を強調されがちな中、中学校の英語教員の中に「中学校の教科書を教えるのが当然」という指導観で、公開授業で「英語を使う活動ができる」生徒たちに焦点を定めた授業になり、生徒の状況に即した授業実践の大切さを確認し合った。

2 「ICT 利用学習は何（誰）のために行われていくのか」北星学園大学附属高等学校 小笠原孝司

第一に「学習指導要領・文科省の期待」という軸で議論をされた。「言語活動」を豊かにする補助道具としての ICT 機器であるが、言語活動にたどり着くまでの言語素養の定着が必要であり、言語を使いたい、もっと学習（参加）したいと思わせるべきに注目すべき、とという指摘がなされた。

第二に「ICT 利用の目的と実践_『主体的に学習に向かう態度』」として、生徒が鮮明な結果や評価による達成感を体感できるように活用すべきと提案した。その一例として、語彙力を高めるために「クイズレットライブ」をチーム戦で行った。勝ちたいので、教え合いが発生したり、苦手層が勝つことで周囲から称賛されたりする変化が起きた。整序・四択の問題をオンライン課題で行い、コツコツ型の努力がわかりやすくなった。提出物等に見える化し、やっているかどうかを明確にすることで「やらなければならない感」が増した。

第三に「IT による教材研究革命」という軸で議論をされた。Chat-GPT に問題原案を作らせるために、プロンプトを入れる。内容に関する正誤問題、択一問題などをつくる上で、大いに手助けになる。教科書だけではなく、模擬試験も、英検の長文も、大学入試にも活用できる。教材研究に要する作業時間が大幅な節約になる。

第四に「ICT 指導がなぜいきわたらないのか」という軸で議論をされた。同僚のなかにある「できない」という思い込みなどの壁が横たわっていることが指摘された。

最後に「ICT と自分の外国語力ブラッシュアップ」という軸で議論をされた。すきま時間を大事に、努力を継続させるために、ICT を上手に利用（英字新聞無料、辞書語彙作成無料、NHK WORLD-JAPAN news など）していくことを指摘された。

討論の中で、ICT を駆使した多岐にわたる方法論、視点の鋭さにより。授業準備への時間を削減しながら、かつ効果的に行えること。教師自身もブラッシュアップを継続しやすくなど、ICT をもっと手軽に使いたくなった。

3 高等学校外国語科（英語科）における、安心して学ぶ権利の保障を目指した実践事例

旭川西高校 徳長 誠一

報告者は、安心して学ぶ権利の前提として「北海道の高等学校を巡る状況」を言及した。特に札幌一極集中化と、地方の人口減少により、統廃合の進行や、学科転換、「多様化」「特色化」が進んでいること。また新学習指導要領（新課程）で「カリキュラム・オーバーロード」の状況が進行していること。つまり、学習内容の高度化（語彙数の増加、小学校高学年教科「英語」、中学校（仮定法過去等、文法事項の早期化、高等学校 例 論理表現Ⅲ：図表等の読み取りと自由英作文、プレゼンテーション、スピーチ、ディベート等）が、生徒たちの学ぶゆとりを奪っていること。大学入試への対応において、一般選抜型で各科目が「思考力・判断力・表現力」を求められ、「学校推薦型選抜」「総合選抜型」への対応で選抜内容の複雑化に翻弄している現場の状況がある。

このことを踏まえ、報告者が執筆をした「協同的な学びを行う必然性」新英研『新英語教育』（2023年2月号）の原稿を軸に、報告を展開した。「言語活動」を主体とした授業への反応からとして、「活動」上でのゲーム的な要素の楽しさと、学ぶ喜びとが結びついていない実践が見受けられること、他者と共に学ぶ必然性が乏しい授業実践がみられることを指摘した。授業実践の実際として「協同的な学びを行う必然性」として「生徒一人で解決することが困難なとき」として、知識・技能の面、思考力・判断力・表現力の面、外国語（英語）という言語そのものへの「見方・考え方」という「幹」をより強くするという観点について言及をした。次に「協同して学ぶ方が学習効果を高めるとき」として、表現の学習にかんする事例を紹介した。まとめとして、高等学校では、ホームルーム単位以外の授業も多いため、学年全体で、異質な他者が、それぞれの状況を尊重される集団を育むことを大切に教育実践が大切になることを言及した。

討論の中で、学校全般に横たわる状況を踏まえつつ、学び合う集団づくりをどう育成するかについて考え合った。